

2/  
14(月)  
予約開始

## 市民交流エリアの予約は オンラインが便利です

市民交流エリアは、多目的ホールや会議室などがあり、市民の交流活動の場として利用できます。パソコンやスマートフォンから施設の空き状況の確認や予約ができます。

**利用方法** 予約は市ホームページから利用者登録後、ログインして行います。2月14日(月)から登録できます。

空き状況の閲覧のみの場合は利用者登録は不要です。

※総合案内所の窓口でも予約できます。

※敷地内の工事が完了するまでは、駐車場が大幅に不足する場合があります。会議などで利用する際はご注意ください。

**問合せ** 財産経営課 ☎ 33-5837

市民交流エリア		
	名称	定員(人)
1階	多目的ホール	105
	会議室 A	12
	会議室 B	18
	会議室 C	27
2階	会議室 D	18
	会議室 F	12

2/  
14(月)  
申請開始

## オンラインで証明書取得の 申請ができます

住民票などの証明書をオンラインで申請し、郵便で受け取ることができます。7月末までは送料(通常郵送分84円)が無料です。(証明書の手数料は有料)

### 利用可能な証明書

住民票、印鑑証明書、戸籍謄・抄本(現在戸籍のみ)、所得課税証明書、資産証明書、納税証明書

### 申請に必要なもの

- ・スマートフォン(マイナンバーカード読み取り)  
※利用できない機種もあります
- ・マイナンバーカード
- ・署名用電子証明書暗証番号(6桁以上 本人確認のため)
- ・クレジットカード

### 申請手順



**問合せ** 市民課(住民票、印鑑証明書、戸籍の謄・抄本) ☎ 33-4110  
市民税課(所得課税証明書、資産証明書、納税証明書) ☎ 33-4107